

宮城の『食』のプロを 小学校・中学校、公民館、児童館 等に派遣します

～『食材王国みやぎ「伝え人（びと）」』活用促進事業 令和7年度の派遣申込を募集します～

宮城県では、次代を担う子どもたちを対象とした宮城の「食」に関する学習を促進するため、『食材王国みやぎ「伝え人（びと）」』を派遣する事業を実施します。

つきましては、以下のとおり派遣申込を募集しますので、地元の『食』について学ぶ授業や食育の一環として、ぜひお申し込みください。

1 「伝え人（びと）」について

宮城の「食」のプロである料理人や食産業事業者、農林水産業の生産者の方々を食材王国みやぎ「伝え人（びと）」として、小中学校や生涯学習施設へ派遣し、県産食材の理解促進、食材を選択する力の育成、伝統的食文化の伝承等の取組を通して、「食材王国みやぎ」の魅力を伝え、地産地消を推進します。

2 派遣の対象とする行事

宮城の「食」や地産地消に関する、小中学校の授業や行事（PTA 等が主催する行事は該当しません）、公民館・児童館等の生涯学習施設における活動や行事（参加者が高校生以上のみの行事は該当しません）等事業実施期間は、令和7年6月から令和8年2月までに行う行事が対象になります。

3 講座の内容

(1) 宮城の「食」に関する行事に対して、次の講座の「伝え人（びと）」を派遣します。

	講座内容(派遣予定数)
調理体験	専門家(水産物販売事業者、野菜ソムリエ、管理栄養士等)による料理講習会
	料理人による県産食材を使った料理講習会
	郷土食・郷土料理の料理講座
加工体験	ハム・ソーセージ作り
	味噌造り
	笹かまぼこ作り
	そば打ち体験
講話	農林水畜産物生産者による県産食材講座
	宮城県の郷土料理、食文化について
	管理栄養士による食と健康講座

(2) 経費負担

「伝え人（びと）」派遣に係る旅費、謝金、実習で使用する材料費は、予算の範囲内で県が負担します。

※実習で使用する材料費の予算の上限は、1講座当たり 18,000 円程度です。

予算の上限を超える材料費や資料代、会場費等の必要経費は、申込者が御負担ください。

4 伝え人（びと）派遣の申込方法

3-(1)の希望する講座を選択の上、別添申込書により、令和7年4月21日(月)(※県食産業振興課必着)までに下記宛てに、郵送、メール、FAX などにてお申し込みください。(様式は、下記の食産業振興課ホームページよりダウンロードすることもできます。)

5 派遣の可否について

5月下旬頃までに各学校・施設宛てに連絡します。

詳しくは、県のホームページをご覧ください

食産業振興課ホームページ(食材王国みやぎ「伝え人(びと)」)

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/tutaebito.html>



<問合せ先> 宮城県農政部食産業振興課ブランド推進班
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
メール:s-brand@pref.miyagi.lg.jp
TEL 022-211-2813 FAX 022-211-2819